

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月11日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	日本梱包運輸倉庫株式会社
【英訳名】	NIPPON KONPO UNYU SOKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 黒岩正勝
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番17号
【電話番号】	03(3541)5331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 忝田泰典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番17号
【電話番号】	03(3541)5331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 忝田泰典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（百万円）	69,814	77,428	140,511
経常利益（百万円）	7,216	8,179	15,827
四半期（当期）純利益（百万円）	3,816	5,270	9,304
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	1,238	6,488	12,601
純資産額（百万円）	126,894	142,201	137,430
総資産額（百万円）	178,638	199,988	194,258
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	54.80	75.68	133.62
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	54.72	75.50	133.37
自己資本比率（％）	70.9	71.0	70.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	5,726	4,846	15,034
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,152	407	4,277
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	6,994	4,032	9,224
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（百万円）	19,078	19,774	19,265

回次	第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	28.69	49.20

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による金融・財政政策により景気回復の兆しがみられるものの、来年4月からの消費税率引き上げや米国の財政問題、新興国経済の減速などが懸念され、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当物流業界におきましては、荷主の業績回復に伴い貨物取扱量も回復の傾向にありますが、燃料価格の上昇や競争の激化などにより、厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましては主要顧客である自動車及び住宅関連の貨物取扱量が増加したことなどにより、売上高は前年同期比10.9%増の774億28百万円となりました。

営業利益につきましては、増収効果により、前年同期比9.1%増の73億25百万円となりました。

経常利益につきましては、前年同期比13.3%増の81億79百万円となりました。その要因といたしましては、営業外費用が投資有価証券評価損や支払利息の減少などにより前年同期比80.8%減の92百万円となったことによるものであります。

税金等調整前四半期純利益につきましては、投資有価証券売却益の増加などにより前年同期比28.4%増の89億65百万円となりました。

この結果、四半期純利益につきましては、前年同期比38.1%増の52億70百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 運送事業

貨物取扱量の増加により、売上高は前年同期比12.2%増の398億3百万円となりました。営業利益は、減価償却費の増加などにより前年同期比0.6%減の18億55百万円となりました。

#### 倉庫事業

保管貨物量の増加や、前期末に㈱信栄倉庫が連結子会社に加わったことなどにより、売上高は前年同期比7.8%増の107億30百万円となりました。営業利益は、保管効率の向上や固定費の削減などにより、前年同期比7.2%増の27億27百万円となりました。

#### 梱包事業

業務量の増加などにより、売上高は前年同期比8.9%増の182億64百万円となりました。営業利益は、増収効果などにより前年同期比7.1%増の15億41百万円となりました。

#### テスト事業

業務量の増加により、売上高は前年同期比15.2%増の59億19百万円となりました。営業利益は、増収効果により前年同期比85.4%増の6億71百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は197億74百万円となり、前連結会計年度末に比べて5億9百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は48億46百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ8億79百万円減少いたしました。これは主に、増加要因として仕入債務の増減によるキャッシュ・フローが25億14百万円、その他の負債の増減によるキャッシュ・フローが14億96百万円増加した一方、減少要因として売上債権の増減によるキャッシュ・フローが47億43百万円減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は4億7百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ35億59百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産の取得による支出が31億13百万円増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は40億32百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ29億62百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の返済による支出が39億55百万円減少した一方、配当金の支払額が7億66百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	152,000,000
計	152,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,239,892	70,239,892	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	70,239,892	70,239,892	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数(個)	502
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1
新株予約権の行使期間	自平成25年7月23日 至平成60年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,481 資本組入額 741
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として当社の取締役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新 株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間 で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによ る。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収

合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本金組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	70,239,892	-	11,316	-	12,332

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウ ン アメリカン クライアント	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	10,210	14.53
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,570	9.35
ノーザン トラスト カンパニー エ イブイエフシー リ ユーエスタッ ク ス エグゼンプテド ペンション ファンズ	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	3,594	5.11
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1番1号	2,449	3.48
黒 岩 恒 雄	茨城県古河市	2,224	3.16
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	2,006	2.85
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,765	2.51
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井六丁目26番1号	1,692	2.41
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,572	2.23
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台三丁目1番地1	1,494	2.12
計	-	33,580	47.80

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 6,570千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,765千株

2. 次の法人から大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 住所	シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー 英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトンストリート1、 タイムアンドライフビル5階
保有株式等の数	13,758,000株
株券等保有割合	19.58%
提出日	平成25年6月12日
報告義務発生日	平成25年6月7日

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 593,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,594,500	695,945	-
単元未満株式	普通株式 52,092	-	-
発行済株式総数	70,239,892	-	-
総株主の議決権	-	695,945	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本梱包運輸倉庫株式会社	東京都中央区明石町 6番17号	593,300	-	593,300	0.84
計	-	593,300	-	593,300	0.84



## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員	埼玉事業部長	取締役 専務執行役員	-	長岡 敏巳	平成25年 8 月 2 日
取締役 常務執行役員	AEO管理室長	取締役 常務執行役員	法務部長 兼 AEO管理室長	栗栖 隆	平成25年 9 月30日

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	物流企画室長	執行役員	埼玉事業部長 兼 物流企画室長	江原 勝雅	平成25年 8 月 2 日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,409	12,017
受取手形及び売掛金	26,547	29,652
有価証券	9,874	9,922
商品及び製品	15	9
原材料及び貯蔵品	362	373
繰延税金資産	1,627	1,626
その他	1,816	2,091
貸倒引当金	12	6
流動資産合計	54,641	55,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	39,165	40,742
機械装置及び運搬具(純額)	2,550	3,519
工具、器具及び備品(純額)	931	944
土地	63,809	64,788
リース資産(純額)	149	134
建設仮勘定	2,276	2,220
有形固定資産合計	108,883	112,350
無形固定資産	1,266	1,362
投資その他の資産		
投資有価証券	25,468	26,515
長期貸付金	162	251
繰延税金資産	1,744	1,721
その他	2,207	2,213
貸倒引当金	115	113
投資その他の資産合計	29,467	30,588
固定資産合計	139,617	144,301
資産合計	194,258	199,988

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,376	10,416
電子記録債務	4,123	3,953
短期借入金	4,397	6,695
1年内償還予定の社債	500	400
リース債務	58	36
未払法人税等	3,588	3,159
賞与引当金	2,726	2,873
役員賞与引当金	142	70
設備関係支払手形	471	726
営業外電子記録債務	406	1,555
その他	8,369	7,873
流動負債合計	33,162	37,761
固定負債		
社債	200	100
長期借入金	11,603	7,314
リース債務	97	94
繰延税金負債	4,972	5,486
退職給付引当金	5,589	5,749
役員退職慰労引当金	218	219
その他	985	1,060
固定負債合計	23,665	20,025
負債合計	56,828	57,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,316	11,316
資本剰余金	12,332	12,332
利益剰余金	105,932	109,409
自己株式	802	791
株主資本合計	128,779	132,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,040	10,073
為替換算調整勘定	565	388
その他の包括利益累計額合計	8,474	9,684
新株予約権	120	187
少数株主持分	56	61
純資産合計	137,430	142,201
負債純資産合計	194,258	199,988

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	69,814	77,428
売上原価	59,753	66,404
売上総利益	10,060	11,023
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 3,344	<sup>1</sup> 3,698
営業利益	6,716	7,325
営業外収益		
受取利息	83	142
受取配当金	192	218
受取賃貸料	36	34
持分法による投資利益	164	14
受取補償金	155	10
為替差益	-	20
投資有価証券評価益	-	286
雑収入	347	219
営業外収益合計	978	946
営業外費用		
支払利息	112	53
為替差損	98	-
投資有価証券評価損	222	-
雑支出	45	38
営業外費用合計	478	92
経常利益	7,216	8,179
特別利益		
固定資産売却益	72	21
投資有価証券売却益	-	883
負ののれん発生益	2	-
特別利益合計	75	905
特別損失		
固定資産売却損	3	34
固定資産除却損	48	19
投資有価証券評価損	2	-
投資有価証券売却損	1	10
減損損失	-	3
組織再編費用	-	<sup>2</sup> 51
厚生年金基金脱退拠出金	250	-
特別損失合計	307	120
税金等調整前四半期純利益	6,984	8,965
法人税等	3,170	3,688
少数株主損益調整前四半期純利益	3,813	5,277
少数株主利益又は少数株主損失( )	2	6
四半期純利益	3,816	5,270

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,813	5,277
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,304	1,032
為替換算調整勘定	278	189
持分法適用会社に対する持分相当額	7	11
その他の包括利益合計	2,575	1,211
四半期包括利益	1,238	6,488
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,240	6,481
少数株主に係る四半期包括利益	2	7

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	6,984	8,965
減価償却費	2,296	2,435
賞与引当金の増減額(は減少)	119	144
役員賞与引当金の増減額(は減少)	78	72
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	7
退職給付引当金の増減額(は減少)	110	156
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	60	1
受取利息及び受取配当金	276	361
支払利息	112	53
持分法による投資損益(は益)	164	14
負ののれん発生益	2	-
固定資産売却損益(は益)	69	13
投資有価証券売却損益(は益)	-	873
厚生年金基金脱退拠出金	250	-
売上債権の増減額(は増加)	1,709	3,034
その他の資産の増減額(は増加)	145	367
仕入債務の増減額(は減少)	681	1,832
その他の負債の増減額(は減少)	1,585	88
その他	302	315
小計	9,125	8,466
利息及び配当金の受取額	451	590
利息の支払額	106	49
法人税等の支払額	3,577	4,160
厚生年金基金脱退拠出金の支払額	166	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,726	4,846
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	549	866
定期預金の払戻による収入	2,137	1,071
有価証券の取得による支出	201	-
有価証券の売却による収入	3,503	2,991
有形固定資産の取得による支出	1,574	4,687
有形固定資産の売却による収入	182	42
無形固定資産の取得による支出	26	106
投資有価証券の取得による支出	342	590
投資有価証券の売却による収入	4	1,610
貸付けによる支出	20	146
貸付金の回収による収入	41	272
子会社の自己株式の取得による支出	3	-
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,152	407

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	3,060	2,650
短期借入金の返済による支出	3,000	2,686
長期借入金の返済による支出	5,909	1,954
社債の償還による支出	200	200
自己株式の取得・売却による収支	0	1
配当金の支払額	974	1,740
少数株主への配当金の支払額	1	-
その他	31	99
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,994	4,032
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,775	509
現金及び現金同等物の期首残高	17,289	19,265
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	13	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,078	19,774



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、PT NIPPON KONPO INDONESIA、NIPPON KONPO INDIA PRIVATE LTD.及びNIPPON KONPO HOCHIMINH INC.は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の連結グループ各社の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
賞与引当金繰入額	273百万円	295百万円
役員賞与引当金繰入額	71	70
退職給付費用	64	56
役員退職慰労引当金繰入額	6	25
其他人件費	1,915	2,037
減価償却費	165	166

2 組織再編費用

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社と株式会社信栄倉庫(連結子会社)との組織再編に伴う社員移行に係る一時金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	10,465百万円	12,017百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	684	1,040
有価証券勘定のうち取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資	9,297	8,798
現金及び現金同等物	19,078	19,774

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	974	14	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	835	12	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,740	25	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	1,392	20	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	35,470	9,953	16,767	5,139	67,330	2,483	69,814
セグメント間の内部 売上高又は振替高	53	101	196	-	351	500	852
計	35,524	10,054	16,963	5,139	67,682	2,984	70,666
セグメント利益	1,866	2,544	1,438	362	6,211	359	6,570

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通関事業及び自動車の修理事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,211
「その他」の区分の利益	359
その他の調整額(注)	145
四半期連結損益計算書の営業利益	6,716

(注) その他の調整額は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	39,803	10,730	18,264	5,919	74,719	2,708	77,428
セグメント間の内部 売上高又は振替高	92	104	278	11	487	510	997
計	39,896	10,835	18,543	5,931	75,206	3,219	78,425
セグメント利益	1,855	2,727	1,541	671	6,794	451	7,246

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通関事業及び自動車の修理事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,794
「その他」の区分の利益	451
その他の調整額(注)	79
四半期連結損益計算書の営業利益	7,325

(注)その他の調整額は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	54円80銭	75円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,816	5,270
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	3,816	5,270
普通株式の期中平均株式数 (千株)	69,639	69,646
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	54円72銭	75円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	105	161
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成25年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額.....1,392百万円

(2) 1株当たりの金額.....20円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月9日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

日本梱包運輸倉庫株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野友之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田好久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本梱包運輸倉庫株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本梱包運輸倉庫株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

なお、四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。